

2009年9月県補正予算への要望書

2009年8月27日

日本共産党愛媛県委員長 稲垣豊彦
県議会議員 佐々木泉

愛媛県知事 加戸守行殿

昨年の金融危機以来の不況に加え、自民・公明政権による大企業・資産家優先の「構造改革路線」の政治が地方自治体の財政を圧迫し、格差と貧困の広がりが社会を不安定なものにし、県民生活をいっそう悪化させています。

県としては、国に対して国民に負担を強いる政治をやめるよう求めるべきです。県は独自に県民の暮らしと営業を守り、医療や福祉・教育を充実させ、県民生活優先の県政に大きく転換することが求められています。

県の本年度当初予算に対しては、494項目の要望書をすでに提出していますが、その後の情勢の進展を考慮して特に重点的と考える下記について実現を要望します。

1、75歳以上の高齢者と小学校卒業までの児童医療費無料制度を県独自で実現すること。また、後期高齢者医療制度、介護保険、障害者施策、難病対策など国の悪政をやめさせ、県独自でも救済の対策をとること。

医療費の窓口負担ゼロをめざして、少なくとも75歳以上の高齢者と小学校卒業までの児童については医療費無料制度を県独自で実現すること。

後期高齢者医療制度は医療差別と大きな負担を高齢者に押しつけており、国民世論は廃止を求めている。県として「後期高齢者医療制度」の廃止を国に求めること。

介護保険制度改悪のもとで、介護度の社会的な支援を要する人が介護を受けられない「介護難民」が生まれている。介護利用料の負担増、障害者自立支援法による応益負担導入など、国の福祉政策後退によって関係者が重大な困難に直面しており、制度の再構築など抜本的な救済策が必要である。県として独自の対策をとるよう求める。また難病患者への助成、原爆被爆者への援護・救済を抜本的に拡大すべきである。

2、伊方原発の耐震安全対策を抜本的に見直し、プルサーマル中止、老朽原発の停止・廃炉計画を求める。

四国電力は、伊方原発の基準地震動570ガルの根拠となる活断層評価に対して原子力・安全保安院から見直しを求められている。県は四国電力が従来のような想定地震を過小評価するのを改めるよう指導すること。また地震災害時の核事故の危険性を大きくするプルサーマル計画は中止させること。当面、耐震安全性を正しく評価しなおすとともに、それにふさわしい耐震対策をとるまではプルサーマルのためのMOX燃料の装荷を認めないこと。

事故の原因となる定期検査間隔延長を中止し、30年以上の老朽原発については停止・廃炉の計画を早急に策定させること。

3、格差の拡大や貧困の増加を食い止め、県民の生活を守るセーフティネットを確立すること。

派遣・請負・契約社員などの非正規雇用の拡大が格差と貧困の原因となっている。企業に対して正規雇用への転換を求め、派遣切り・非正規切りなどをやめるよう指導を強めること。また今年の愛媛県の最低賃金632円は最低生活さえできない低水準であり、国に対して地域最賃時給1000円以上を働きかけること。また、生活の最後のセーフティネットである生活保護を受給しやすいものとするよう市町を指導すること。

4、消費税の増税、株式譲渡所得と配当所得税率の軽減をやめさせ、本来の税率にもどすこと。

株式の売却益に対しては本来20%のところ特例で10%の軽減措置がとられている。2008年試算で愛媛県分では年約2億円となり、同様の軽減措置が行われている配当所得分は約3億円となっている。ごく一部の裕福な資産家に減税の恩恵がゆきわたり、一般の県民が収入減や税負担に苦しむのは逆立ちしているというべきである。軽減税率の延長をやめ本来の税率に戻すことを求める。

5、県立三島病院の存続をはじめ各県立病院を充実し、医師、看護師などの不足を解消すること。また、救急医療体制を確立すること。

県立病院は各地域医療の拠点となるものである。特に県立病院としての存続を求める市民の声が高まっている県立三島病院の民間移譲方針を撤回すること。産科医、小児科医、麻酔医などの不足が深刻になっており、一般の内科医も不足しているため存続が危ぶまれる地域の病院が出ているなど医療環境が悪化している。診療報酬の引き上げや医療労働者の労働条件改善などを進めること。特に南予では救急医療体制の危機が深刻であり、このためにも医師確保が重要である。県として医師不足地域に医師を派遣する制度の実効ある充実を求める。

6、不急不要の大型公共事業を見直し、県民生活を守る施策に予算を振り向けること。

総事業費850億円という巨額の費用を要する山鳥坂ダム建設は、洪水対策としての効果も小さく税金のむだ遣いである。また黒瀬ダムからの松山への分水計画も西条市民の強い反対を引き起こしており、中止すべきである。利便性の向上も少ない予讃線のフリーゲージトレイン導入なども含め、こうした大型公共事業は県職員の給与や一時金でさえ削減するなど県財政が危機的だといわれている中、あえて実施する理由のない事業であり中止を求める。

7、不況から中小零細業者のくらしと営業を守るため休業補償や直接支援を強化すること。

金融危機や消費不況の中で経営が危機的になっている中小零細業者を景気の悪化から守ることは緊急の課題となっている。中小零細企業は雇用の7割を支えており、その経営とくらしが安定するかどうかは県民生活に大きな影響を及ぼす。地域活性化臨時交付金なども活用して、中小業者が廃業や倒産に追い込まれないよう緊急の休業補償、家賃・リース代・光熱費への固定費補助を実施すること。また福祉施設への経営支援も強めること。

8、農林漁業の国産自給率回復をめざして、愛媛の自給率向上計画を確立し、政府が進めるFTA、EPAなどに反対すること。

食糧自給率向上のために実効ある輸入規制や価格補償などを求め、わが国の「食糧主権」を確立する立場からWTO農業協定の見直しを国に求めること。FTA（自由貿易協定）EPA（経済連携協定）は、農業と食糧など国民の利益に打撃を与えるので反対すること。福岡県が行っている月20万7千円の支給など新規就農者への独自の支援策を本県でも強

化すること。

9、 県立学校の再編整備計画の見直し、30人学級を実現するなど教育の充実に力を入れること。

県立高校や特別支援学校の分校の廃止、定員の引き下げ、学級削減などが計画されているが、それぞれの学校は地域の大切な教育の拠点として大きな役割を果たしており、計画の決定にあたっては関係者の意見要望を十分に聞き、できるだけ現行で存続できるよう見直すべきである。

松山盲学校の聾学校への移転統合は単なる見送りでなく、断念すること。また、関係者の反対の多い校名変更は行わないこと。

早期に30人学級を実現し、そのためにも短期雇用の非常勤講師を正規雇用とし教職員を増員して教育内容の充実を図ること。

10、 「官製ワーキングプア」を増やすことになる現業職員削減・外部委託化や指定管理者制度の導入をやめ、県職員の賃金や一時金のカットを中止すること。

現業職員の削減や民間委託を中止すること。

また、県有施設を指定管理者に委託して運営させる施策が進められている。臨時・派遣職員への置き換えが進み、委託料の引き下げで「ワーキングプア」と呼ばれる低賃金労働者が多数生まれている。現在「ワーキングプア」は社会問題となっており、雇用は正規雇用を原則とすべきであり、このような弊害を生み出す指定管理者制度は根本的に見直すべきである。また県発注の公共事業や業務委託にたずさわる労働者の賃金水準を確保するため、知事が定める水準以上の給与を支払わなければならないとする公契約条例を制定すること。

さらに県は職員の賃金や一時金をカットしている。公務員の給与水準の低下は必ず民間にも波及し、労働者の生活を困難にし、消費を冷え込ませ、ひいては景気の回復を遅らせることになる。ただちに賃金や一時金を元の水準にもどすこと。

11、 テレビ放送の地上デジタル化によるアナログ波の停止の時期を延期するよう国に求めること。

2011年7月までにアナログ放送を打ち切ってデジタル放送に切り替えることになっ

ているが、デジタル放送を視聴できる受信機の世帯普及率は愛媛県では約60%とされている。また難視聴地域も多数残っており、生活保護世帯には簡易チューナーの支給等を打ち出しているが、少なくとも数万円もの費用負担を強いられるため多くのテレビ難民が発生する可能性がある。これらに対して必要な援助を国に求めると共に、アナログ放送の停波時期を延期するよう求めること。

12、 新型インフルエンザ対策に万全を期し、予防・発見・治療などの総合的対策を急ぐこと。

新型インフルエンザのパンデミックに対応できる医療対策が求められており、国に必要なワクチンの確保、医療従事者の増員、経費の負担などを強く要請するとともに、県内の医療・保健ネットワーク、隣県との連携に力を尽くすこと。

13、 航空法違反が明らかとなった米軍機による超低空飛行訓練を中止させること。

昨年7月15日から16日にかけて本県八幡浜市上空で米軍機 MC-130 による超低空飛行が3回にわたって目撃されたが、今年4月日本共産党など合同調査団の現地調査によってこの米軍機が市街地上空を最低安全飛行高度以下の高度で飛行していたことが明らかになった。このような危険な訓練は重大な事故を招くこととなるので、米軍と国に対して厳重に中止を求めること。また、松山空港の進入管制権を岩国エリアから分離して日本側に返還するよう国に働きかけること。

14、 知事は地方自治を破壊する「道州制導入」の旗振りをやめること。

全国の都道府県を廃止して10程度の道州に再編し、さらに市町村を減らす「道州制」は、国の仕事を外交・軍事・司法などに限定し、「道州」が広域的な大型開発など財界・大企業の産業政策の道具となり、社会保障・福祉などの行政サービスを財政力の弱い市町村に押し付けその費用を住民負担に切り替えるものである。加戸知事は「道州制」導入の一方的な旗振りを止めること。

以 上